様式第7号(第13条関係)

　年　　月　　日

宇美町長

年度更生保護法人恵辰会活動補助金確定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで報告された補助事業に係る補助金の額については、次のとおり確定しましたので、更生保護法人恵辰会活動助金交付要綱第13条の規定により通知します。

1. 補助金の確定額
2. 補助金の返還

更生保護法人恵辰会活動補助金交付要綱第15条第4項の規定により　　　　年

月　　日までに金　　　　　　円を返還して下さい。